

## 申請書①

令和4年(2022年)度公益財団法人日本台湾交流協会奨学金留学生(研究留学生)2次試験申請書

面接希望言語: 日本語・英語

**(※いずれかを丸で囲むこと)**

写真添付

(最近6か月以内に

撮影したもの。

約4cmx5cm、上半身、

正面、脱帽)

## 記入上の注意

1. 日本語で記入すること。(ただし、1～5は中国語可)
2. 英文はローマ字の活字体を用いること。
3. 数字は算用数字を用いること。
4. 固有名詞はすべて正式な名称とし、一切省略しないこと。
5. 年号はすべて西暦とすること。
6. 姓名(英文)の欄は、必ずパスポートと同一に記載すること。

1、 姓 名 (漢字) \_\_\_\_\_ (男・女)

(姓) (名)

(英文)

(Family name) (First name)

2、 国籍・地域 \_\_\_\_\_ 3、 日本国籍の有無 有・無 \_\_\_\_\_

4、 生年月日 19 年 月 日生 (満 歳) ※年齢は2021年4月1日時点で記入すること。

5、 住所等 現住所: \_\_\_\_\_

電話番号/携帯番号: \_\_\_\_\_

E-mail address: \_\_\_\_\_

**※現住所は、受験票や採用試験に関する資料等の送付先としても使用する。**

6、 現職・在籍大学 \_\_\_\_\_

年 月 卒業修了見込み

**※申請時点の在籍大学(専攻学部・研究科・課程含む)又は勤務先名を記入すること****※大学に在籍している場合、卒業・修了見込年月を記入すること**

7、 兵 役 (男性のみ記入) 未・済・兵役中 ( 年 月 ~ 年 月 ) \_\_\_\_\_

8、 家族状況(渡日の際の同伴については、どちらかに○を付すこと。)

氏名	続柄	年齢	職業(勤務先)	住 所	同伴の予定
					有・無
					有・無
					有・無
					有・無
					有・無
					有・無

(注) 同伴者に必要な経費はすべて留学生の負担であるが、家族用の宿舎を見つけることは相当困難であり賃貸料も非常に割高になるのであらかじめ承知されたい。このため、留学生はまず単身で来日し、適当な宿舎をみつけた後、家族を呼び寄せること

9、 家族の中に日本台湾交流協会奨学金留学生に採用されている者、若しくは申請中の者がいる場合には、その者の氏名等を記入すること。

氏 名 \_\_\_\_\_ 本人との関係 \_\_\_\_\_ (奨学金受給中・申請中)

11、 緊急時の台湾での連絡先

(1) 氏 名 \_\_\_\_\_ (2) 本人との関係 \_\_\_\_\_

(3) 自 宅 等 現住所: \_\_\_\_\_  
 電話番号/携帯番号: \_\_\_\_\_  
 E-mail address : \_\_\_\_\_

(4) 勤 務 先 等 現住所: \_\_\_\_\_  
 電話番号/携帯番号: \_\_\_\_\_  
 E-mail address: : \_\_\_\_\_

(※いずれかを丸で囲むこと)

## 1、学歴

	学校名及びその所在地	入学及び卒業(見込)年	修業年限	学位・資格	専攻科目
中等教育 (高校)	学校名	年 月 入学	年		
	所在地	年 月 卒業			
高等教育 (大学)	学校名	年 月 入学	年		
	所在地	年 月 卒業			
	学校名	年 月 入学	年		
	所在地	年 月 卒業(見込)			
大学院	学校名	年 月 入学	年		
	所在地	年 月 卒業(見込)			
	学校名	年 月 入学	年		
	所在地	年 月 卒業(見込)			

(注)上欄に書ききれない場合には、適当な別紙に記入して添付すること。

所在地は、学校が所在する市及び県を記入すること。(※台湾以外に所在する場合は、国名を記入)

## 2、職歴

勤務先及びその所在地	勤務期間	役職	職務内容
名 称	自 年 月 入社		
所 在 地	至 年 月 退職・在職中		
名 称	自 年 月 入社		
所 在 地	至 年 月 退職・在職中		
名 称	自 年 月 入社		
所 在 地	至 年 月 退職・在職中		

(注)上欄に書ききれない場合には、適当な別紙に記入して添付すること。

所在地は、学校が所在する市及び県を記入すること。(※台湾以外に所在する場合は、国名を記入)

## 3、日本語の学習歴

(1) 学習機関名及びその所在地

(2) 学 習 期 間

年 月 ~ 年 月 ( 年間)

## 4、日本語能力試験の認定者は、認定級及び認定年月日(※認定証明書の写しを添付すること。)

級 年 月 日 認定



12、あなたは日本に対する理解を深めるため、渡日後、どのようなことがしたいですか。

-----  
-----  
-----

13、あなたは日本留学を通じて日本と台湾の架け橋としてどのようなことが出来ると考えますか。

-----  
-----  
-----

14、あなたは日本の大学院で学んだことや研究を今後どのように活用しようと考えていますか。

-----  
-----  
-----

15、あなたは日本の大学院修了後の進路(進学・就職等)やキャリアをどのように考えていますか。

-----  
-----  
-----

16、あなたが日本台湾交流協会奨学金を必要とする理由は何ですか。

-----  
-----  
-----

17、過去に専攻した専門分野(名称だけでなく、出来るだけ具体的に詳細に書くこと。)

-----  
-----  
-----  
-----  
-----

18、著書、論文(卒業論文を含む。)、ゼミ研究会発表等があれば、その題名、出版社名、出版年月日、出版場所等を記すること。また、論文の摘要を添付すること。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

19、研究計画のテーマ： \_\_\_\_\_

※1次試験申請書に記載した研究計画のテーマから変更することはできません。

下記の中から、自分の研究テーマに近い研究分野名の左隣りの数字に1つだけ必ず○をつけること。

1・人文科学 2・社会科学 3・理学 4・工学 5・農学 6・保健 7・家政 8・教育 9・芸術 10・その他

※ 上記で○をつけた箇所を審査の参考にします。

※ ○がついていない場合、複数○をつけた場合はこちらで適宜判断しますのでご了承ください。

20、日本の大学院入学予定課程(該当するものに○印を付けること)

① 研究生

② 修士課程 / 専門職学位課程 (修業年限 \_\_\_\_\_ 年)

③ 博士課程 (修業年限 \_\_\_\_\_ 年)

※研究生として大学に在籍した後、正規課程(修士課程・博士課程)への進学を希望する者については、「①研究生」に○印を付け、「②修士課程/専門職学位課程」または「③博士課程」のうち進学希望のものいずれか1つにも○印をつけること。

21、渡日時期  : 2022年4月  : 2022年9月または10月

※ 原則、渡日時期を変更することは出来ません。

22、留学予定大学

※必ず3つ大学を記入すること。記入していない大学へ進学する場合、奨学金の支給対象とならないため注意すること。また、原則、本申請書提出後に大学を変更及び追加することはできません。

第一希望

(1) 大学名 \_\_\_\_\_ 大学 \_\_\_\_\_ 研究科 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 専攻 \_\_\_\_\_ 課程 \_\_\_\_\_

(2) 指導教員 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(3) 指導教員との連絡状況 \_\_\_\_\_

(4) 志望理由 \_\_\_\_\_

第二希望

(1) 大学名 \_\_\_\_\_ 大学 \_\_\_\_\_ 研究科 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 専攻 \_\_\_\_\_ 課程 \_\_\_\_\_

(2) 指導教員 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(3) 指導教員との連絡状況 \_\_\_\_\_

(4) 志望理由 \_\_\_\_\_

第三希望

(1) 大学名 \_\_\_\_\_ 大学 \_\_\_\_\_ 研究科 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 専攻 \_\_\_\_\_ 課程 \_\_\_\_\_

(2) 指導教員 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(3) 指導教員との連絡状況 \_\_\_\_\_

(4) 志望理由 \_\_\_\_\_

# 誓 約 書

公益財団法人 日本台湾交流協会  
理 事 長 殿

1. 私は、日本台湾交流協会奨学金留学生制度が、日台間の教育・学術・文化の交流を図ることを目的としていることを理解し、日本台湾交流協会奨学金留学生として、留学生の模範となるよう努め、次の事項を守ることを誓約します。

- (1) この奨学金の目的を果たすために、日本の大学における学則その他大学の定める規則に従い、学習又は研究に専念すること。
- (2) 日本の社会秩序や法令などに違反しないよう行動すること。
- (3) 日本台湾交流協会から支弁される奨学金の額を超えて必要とする金額については、自己の責任において支弁すること。
- (4) 日本において債務を負った際は、自己の責任において弁済すること。
- (5) 理由の如何に拘らず、他の奨学金を重複して受給しないこと。

2. 上記事項に違反した場合、申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合、又は大学において懲戒処分を受けた場合、若しくは成業の見込みがないと判断された場合には、日本台湾交流協会理事長より奨学金の支給を取りやめられても不服を申し立てません。

2021年 月 日

申請者署名 \_\_\_\_\_